

会 議 録

会議の名称	平成 21 年度 第 4 回文化財審議会
開催日時	平成 22 年 3 月 11 日(木) 15 時 00 分～17 時 15 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	渋谷一夫委員、木藤隆太郎委員、水宮恒委員、大澤綾委員、山田友昭委員、 横山亮英委員 事務局（会田生涯学習課長、加藤主査）
欠席者	関健二委員
会議次第	1．報告 (1)国指定史跡水子貝塚の現状変更について (2)人間東部地区文化財保護連絡協議会行事報告 (3)資料館事業について (4)その他 2．協議 (1)今年度の研究協議について (2)その他
会議資料	史跡水子貝塚園路改修工事状況 富士見市の文化財制度の拡充にむけて（案）
公開・非公開	公開（傍聴人 0 人）
会議録確認	渋谷一夫委員

会議内容

あいさつ（議長）

1. 報告

(1) 国指定史跡水子貝塚の現状変更について

資料説明

委員：不陸整正とは何か。

事務局：路盤の凹凸を平らにすることである。

委員：聞きなれない言葉だが、建築・土木での用語ということか。

事務局：そうだと思う。

委員：今回の事業は園路だけか。

事務局：園路修理だけである。

委員：水子貝塚周辺では、近年宅地化が進んでいる。樹木が成長し枝葉、木の実などの影響が出てきている。

注意する必要がある。

委員：現在は畑であれば外側から伐採することはできるが、住宅地になると伐採もできなくなる可能性があるのではないか。

委員：園内からクレーンを使うようになるのではないか。

委員：クレーンも使えなくなることもある。職人作業になるのではないか。

委員：以前、コロボックルの碑の樹木でも以前枝葉などのことがあった。周辺住民の理解を得ながら文化財を保存活用していかなければならない。

委員：秋に一番要望が出てくる。

委員：何しろ樹木は成長してしまう。

事務局：各委員の意見は、市内にある指定文化財の保存と活用にあたり留意していきたい。

(2) 人間東部地区文化財保護連絡協議会行事報告

委員：「文化遺産としての遺跡」という研修であったが、参考になった。遺跡を保護・保存するだけではダメであり、市民に理解を得るためには活用が大事である。活用は、とにかく関心を持っていない人も含めて大勢に来てもらい知ってもらうことがまず最初である。事例報告は参考になった。ただ行うだけでなく、当然誰が、誰のために、という理論武装することも必要との話があった。また、ディズニーランドのイベントも参考になるのではとのことであった。私としても地域に根ざした形の活用が必要だと痛感した。

委員：ただこうした活用イベントには、利用して儲ける人も出てくる。注意しなければいけない。

芝山はにわ祭、くずう原人まつりが事例紹介されたが、いずれも仕掛け人が存在している。それが実行委員会になり、地元の企業や商工会のバックアップにより盛り上がっている。

今回の研修では「観光考古学」という言葉をはじめて知った。

委員：考古学者は殻に閉じこもりがちである。住民と融合できていない。イベントを通じて語る等運営を考えていくべきである。

事務局：観光になるのは三内丸山遺跡と吉野ヶ里遺跡だけで、それ以外は地域に根ざした活用策がであるという指摘はそのとおりであり、水子貝塚や難波田城をはじめとして文化財の活用にあたっては地域に目を向けることを常に留意していきたい。

委員：新河岸川の旧川、古川とその周辺の活用ができないかと思っている。県では新河岸川広域景観プロジェクトもあり、多くの文化財が点在する新河岸川周辺を活用できないか。市の地域懇談会でも発言したが、県と共同して事業を進めるようなことはできないか。富士見川越バイパスの上南畑付近に物産の道の駅を作ったらどうか。地の利はよい。外から人を集めてそこで車を置いてできるイベント、文化財めぐりをしたらどうかと思っている。

委員：活用事例として以前に美浦村の陸平貝塚に行ったことがある。ここでのイベントも参考になる。

事務局：講師の所属する尚美学園大学でも社会体験事業があるので呼びかければ応えることができるとのことであり、検討していきたい。

委員：文化財は、上手に使えば地域活性化の中心となる素材となる。

委員：文化財ではなく、文化資産、資源という用語も活用により用語である。

委員：活用にあたってはマスコミも上手に利用すべきである。かなりの宣伝効果がある。

委員：フリーペーパーも効果がある。今では行政や寺社でも利用しているところがある。知ってもらうには様々な方法を検討していくべきである。

(3)資料館事業について

資料説明

(4) その他

委員：人間地区生涯学習フォーラム参加報告。

2. 協議

(1)今年度の研究協議について

事務局：これまでの審議会での協議、委員の意見をまとめた。

資料説明

委員：今後の課題にある学校教育との連携について、次世代を担う子どもたちに伝承することは大事である。

委員：富士見市には数多くの文化財が身近にある。教科書にはない教材になるはずである。

委員：小学校3年生の社会では地域学習がある。こうした学習に活用できるような対応を望む。

事務局：地域出身の教員でないと、学校外にある教材を知る機会が少ないようである。

委員：南畑地域について、教員に地域のことを話したことがある。学校側も地域の人を活用することが大事である。

委員：記録されずに失われていく文化もこれから増加していく。南畑地区でも様々な講があったが、それも行われなくなってきている。

委員：江戸時代～明治時代にかけて講は最も盛んであった。この当時の資料についても失われていっている。

事務局：講が続けられなくなったので、関連資料を難波田城資料館で寄附を受けたこともある。

委員：富士講などでは、塚が残される。南畑地区にもいくつか残されているが、把握できているのか。

事務局：富士見市史編さん時にはいくつかの講について調査し記録があるが、市内全体としては把握できていないのが現状である。

委員：志木敷島神社にある富士塚のように規模の大きいものについては広く知られているが、市内には知られていない規模の小さなものがある。こうしたものも今のうちに把握しておきたい。

委員：水子地区には空襲によって破壊された富士塚もある。失われたものについては伝承しかないので、早いうちの記録化が重要である。

事務局：身近すぎてこれまで文化・文化財として十分調査しきれなかったものが多くあるということがわかった。

事務局としても適宜調査を進め記録化していきたいが、委員をはじめ市民からの情報提供をお願いしたい。

委員：今日の資料はこれまでの審議会での協議内容をまとめたものであるが、委員全員も読み込んでいない。また、基礎資料の提示や内容の一部修正も必要である。国の文化財保護政策も大きく動いてきている。こうした動向も視野にいれながら、もう少し時間をかけて協議していく必要があると思う。

(3)その他

委員：埼玉県都市整備部から3月27日に開催される新河岸川広域景観プロジェクト景観フォーラムの案内があった。資料館友の会がパネル展示を行い、文化財の活用にも関連すると思われるので案内する。

